

令和3年度  
事業計画書

## 目 次

- 1 事業運営計画 ----- P1
- 2 課題解決に向けた取り組み ----- P3

1 事業運営計画

事業の名称及び利用定員					
1	通所介護事業所(大規模 型)	40人			
2	生活支援ハウス(市委託事業)	10人			
運 営 方 針					
1 通所介護					
(1) 利用者の人権を尊重し、常に利用者の立場に立ち、通所介護計画に基づき、サービスを提供をおこなう。					
(2) サービスの提供にあたっては、関連機関などとの密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行う。					
(3) 提供したサービスについては、常にその質の評価を行い、その改善を図る。					
(4) サービスの提供にあたり、単に利用者の特定の心身機能に着目した改善等を目的とするものではなく、利用者ができる限り自立した日常生活を営むことができるよう、支援する。					
(5) 利用者がその有する能力を最大限活用することができるような方法によるサービスの提供に努める。					
(6) サービスの提供にあたり、利用者とのコミュニケーションを十分に図ること、その他の様々な方法により、利用者が主体的にサービスを利用できるよう、適切な働きかけに努める。					
2 生活支援ハウス					
(1) 高齢のため自宅で生活を送ることが困難な方、生活に不安のある方に住居を提供し、その人にふさわしい生き甲斐ある自立した生活が維持・継続できるよう支援する。また、地域の方々との交流を図り、社会参加を促進する。					
(2) 利用者の人権を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスに努める。					
職種別職員配置					
1 通所介護					
職種	員数	常勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
施設長兼管理者	1		1		
事務職員	1	1			
栄養士	1		1		
調理員	5		1	4	
生活相談員	3		3		
介護職員	16	4	6	3	3
看護職員	5		2		3
機能訓練指導員	6		3		3
運転員	3			3	

## 市町村受託事業

## 2 生活支援ハウス

職種	員数	常勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
相談員	1		1		
警備員	3			3	

介護予防・日常生活支援総合事業(地域包括支援センター)

要介護認定調査業務(益田市)

## 2 課題に向けた取り組み

### サービスの質の向上：どのようにすれば利用者へのサービス満足度を上げられるか

課題	ご利用者（ご家族）が現行のサービスに満足をされているか
現状	利用者一人一人がやってみたいことを聴き、個別で活動もしているが、全体的ではない。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している利用者・ご家族満足度アンケートを実施する。（10月）</li> <li>・ご利用者へ直接アンケート調査を行う。（11月）</li> </ul>

### 利用者の安全保障：ひやりはっと、事故、防災について

課題	火災による避難訓練が年2回行えていない
現状	今年度の避難訓練は【1回目】夜間水害想定で支援ハウスの居住者、警備員とシュミレーション会議を行い、【2回目】日中火災想定で消防職員立会いの下デイサービスと支援ハウス合同で実施した。2回目の訓練の際、消防職員より「訓練は2回出来ているので問題ないが、火災訓練だけで2回は実施して欲しい」と指導があった。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに防災委員会で訓練の予定を決める。</li> <li>・様々な状況を想定した職員の参集計画や利用者の連絡網などを整備する。</li> </ul>

課題	ひやりはっとや事故に至るまでの危険予測やご利用者の状態把握が十分でない
現状	ご利用者の状態把握は日々変化するため、職員間での情報共有は積極的におこなってはいるが、職員個々の危険予測が違うため、ひやりはっとや事故の予測が十分におこなえていない時がある。昨年度に引き続き取り組んでいく。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々のご利用者の状態、行動を情報共有し周知する。過去のヒヤリハットや事故記録を検証し、事故発生防止のため、半年に1回危険予測訓練やシュミレーションを実施する。あわせて安心、安全、快適な環境整備を行っていく。</li> </ul>

### 福祉ニーズに即したサービスの提供：地域への取り組み、実習受け入れなどについて

課題	地域交流が減っている
現状	令和1年3月頃から発生したコロナウイルスの感染拡大に伴い、外部者の立ち入りを制限したため、地域ボランティアや学生、利用者家族との交流が持てなかった。また、園内での利用者の過ごし方や職員の様子などを直接見ていただく機会がなかった。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン接種が進み感染の恐れがなくなったら、地域ボランティアの受け入れを再開する。</li> <li>・3ヵ月に1回広報誌やホームページ作成し、デイサービスの様子を利用者家族、地域の方に発信していく。</li> </ul>

### 人材確保

課題	職員の離職を防ぐ
現状	職員はある程度定着はしているものの、女性職員の比率が高く産休や育休などでの一時的な人材不足が懸念。また、機能訓練体制については専門職の確保と定着が重要である。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再雇用や定年制の見直しなど、働き続けられる職場となるよう規定や就業規則の見直しもおこなっていく。</li> <li>・業務の見直しを行うことで事務処理の効率化と時間外勤務の削減をし、職員のワークバランスにつながるようにする。</li> <li>・面談を年に1回または必要時に行って、不安や希望を聴き、新年度当初に設定した個人目標の達成度及びスキルアップなどについて振り返りを行う。</li> </ul>

### 人材育成

課題	新規採用者や新人職員を育成し、職員の指導力のレベルアップを図る
現状	指導職員はいるが現場優先となり、専属でゆっくり指導することができていない。現在、指導する新規採用者や新人職員がいない。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場にいる職員が指導職員不在時などには指導ができるようにする必要がある。そのため、新人指導マニュアルを作成し、指導職員以外であっても同じように指導ができるようにする。</li> <li>・高校や専門学校の実習生を教育することで、職員の指導スキルが向上する。</li> </ul>

業務改善：法令順守、働き方改革

課題	令和3年度 報酬改定について
現状	令和3年度4月から報酬改定が行われるが、内容についてはまだ不明瞭である。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改定内容を的確に把握し、職員研修を行い適正な事業運営を行う。</li> <li>・既存のマニュアルを年1回及び必要に応じて整備する。</li> </ul>

収支の安定化

課題	報酬改定で取得できる加算の検討、利用率の向上
現状	令和3年度は通常規模から大規模になり、基本報酬だけで月25万前後の減収となる。現時点ではその他については不明瞭であるが、現在七尾苑で取得している入浴、訓練などの加算部分が減収になる見込み。 通所事業においては新規利用者数を上回る利用者の入所や入院、廃止、死亡が多く定員人数に満たないことが多くなっている。特に介護度の高い利用者が入院、入所と廃止が続いている。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改定内容の把握と取得可能な加算について4月から算定できるように早急に検討する。4月からの体制についてケアマネに報告し、書面をもってご利用者家族に説明し承諾を得る。</li> <li>・通所介護事業においては担当者会議などで七尾苑の強みを宣伝し、新規のお願いをする。毎月居宅介護支援事業所への空き情報のお知らせ以外にも、ホームページへも空き情報の公開を行う。また居宅への毎月の報告時などでの情報交換、担当者会議時などで利用者獲得につながるようアピールしていく。</li> <li>・機能訓練加算が確実に取得できるように専門職を安定的に配置できるようにする。</li> </ul>

3 目標利用率

事業	令和1年度見込み	令和2年度目標	令和3年度目標
通所介護事業	79.0%	85.0%	88.0%
	27名/35名定員	34名/40名定員	35名/40名定員